

氏名	黒木邦弘		
学位の種類	博士(生活支援学)		
学位記番号	甲第1号		
学位授与年月日	平成30年3月20日		
学位授与の要件	本学学位規程第4条の2第1項該当者		
学位論文名	認知症高齢者に関するソーシャルワーク実践事例研究 ～言説変容の観点から～ Case Study of Social Work Practice for Older People with Dementia - from a Perspective of Discourse Transformation		
論文審査委員	主査 教授 博士(社会福祉学)	坂田周一	
	副査 教授	平塚良子	
	副査 教授 博士(社会福祉学)	古川孝順	
	副査 教授 医学博士	菅原正志	
	副査 日本福祉大学教授	野村豊子	

論文内容の要旨

本論文は、認知症高齢者に向けられる否定的な表現である「負の言い表し」からなる「言説」について、ソーシャルワーカーによる実践事例を通して、それへの気づきと変容の過程を分析することにより、ソーシャルワーク実践の基本的な枠組みである援助行為の社会的規定性に関する理論を実証的に検討するとともに、言説に変容をもたらさうとする支援の在り方を明らかにしたものである。なお、本研究の実施については西九州大学倫理委員会からの承認(承認番号H27-33)が得られている。

今日、認知症高齢者のケアはわが国のみならず世界的にも社会的政治的な重要課題となっている。周知のように、わが国では介護保険制度のもとでケアの充実のみならず予防対策も進展しつつある。しかし、その一方で多くの難題も存在している。本論文は、「宅老所よりあい」という認知症高齢者のケアの現場を研究と実践のフィールドにしてきた執筆者ならではの視点と調査研究から生まれた実践知を踏まえたものとして、それらの諸課題の解決に資するものと評価できる。

執筆者は、ケアにしても予防対策等々にしても、これらをめぐっては根の深い問題が存在していると見ている。また、そこから、時として巧妙に働く問題をかぎ取っている。特に、認知症高齢者対策に関与する人々(これらには政策

や制度設計の関係者、医療や福祉、介護などの関係者含む)、さらには家族も含めた地域社会の人々の認知症高齢者に対する価値意識や社会関係の問題を認識する。本論文では、それをM. フーコーらの「言説」概念に依拠しながら、認知症高齢者に付与される負の言い表しとそれに伴う社会的政治的不利の問題を多面的多角的に捉えようとするものである。とりわけ、ケアに携わる約30年にわたる実践経験を有する1人のソーシャルワーカーの実践を中心に多様な素材をとりあげ、認知症高齢者の言説変容のソーシャルワーク実践として分析、考察を深めている。

本論の研究方法は言説変容のための実践の分析から言説をめぐる論理構造の解明のために、帰納的な研究戦略をとっている。具体的な方法としては質的研究法であるが、事例研究法でもある。しかし、単なる個別事例のレベルを超えて抽象化、一般化を試みる研究方法をとっている。

各章における研究内容及び方法を要約すると下記のとおりである。

①当該ソーシャルワーカーの認知症高齢者認識の転換と実践に関するインタビューから言説変容の体験的語り事例を中心にした論理の分析と構造の解明。

②当該ソーシャルワーカーの約2年にわたる西日本新聞の連載記事(110回)の内容分析と言説変容に関わる論理構造の解明。

③当該ソーシャルワーカーが地域の組織化と協働を課題にした企画に執筆者も加わった専門職や地域住民参加のフォーカス・グループインタビューから認知症高齢者の言説分析、論理構造の解明から負の言説を正に転換するシステムづくりという結論の抽出。

④当該ソーシャルワーカーが関係する「宅老所」の実践とそこに通所しながら2人の地域社会に暮らす認知症高齢者に焦点化したNHK放送番組の映像の内容分析から見える言説変容に関わる論理構造の解明。

⑤ドイツ福祉団体(ディアコニー:全国で1千万人の利用者、職員数46万人余を要する大規模な団体)のデュッセルドルフ市における言説変容の挑戦をとりあげ、福祉システムづくりに見られる言説変容の実践分析、その論理構造の解明。

⑥終章において①～⑤の再考察を通して現代社会における不可欠な言説変容の実践としての課題をまとめている。

審査委員会においては、認知症高齢者に対する社会的偏見や援助職の陥りやすい先入感に対して、一人のソーシャルワーカーの言語による表明の変遷に着目し、その価値観を変えていくプロセスを探求する本研究の方法は、独創的であること、上述の探索方法の内容について、個別インタビュー・介護計画の策定過程・新聞の記述記事・映像に示されたケアの現実という複数の多面的な切り口により、焦点化していく論証は、先行研究において蓄積が限られており、一定の意義があると評価できること、一人のソーシャルワーカーの成長をクラ

イベントやその家族への方向性に加えて、組織・関係者・行政というミクロからメゾ、マクロへの展開を視野に置き探求している点は、事例研究でありながら事例研究から今後の援助や介入の具体化につながる実践的な意義を有していることを認定した。

上記のことから、認知症高齢者に関する負の言い表しを変容する多様な実践素材をとりあげ、言説変容の実践として多様な次元から分析し、言説とその変容のための実践との間の連関的な関係構造を析出した点で、論理の一貫性と体系性を備えた研究であると認められ、本専攻がめざす地域生活支援のための重要な問いやアイデアを示しており、社会的にも意義あるものである。今後は本研究で提示されたソーシャルワーカーにおける社会変革行為の普遍的妥当性の確立をめざすべく、さらなる研究の進展を期待したい。なお、論述上の課題として、論証の根拠となる諸概念の定義、定義の生成の背景やその変遷等に関してより一層の研鑽が期待されるとの意見があったことを付記しておきたい。

論文審査の結果の要旨

以上、本審査委員会における議論を要約したところであるが、委員会は厳正かつ公平な審査の結果、本論文は博士（生活支援学）の学位を授与するに値する水準ならびに内容をもつものであるという結論に至った。また、生活支援科学研究科（地域生活支援学専攻）博士学位審査基準で求められる「論文テーマの重要性・独創性」、「先行研究及び関連研究のレビュー及び理解」、「研究方法の独創性並びに妥当性」、「論文の構成」、「論述の一貫性と体系性」及び「引用・参考文献の適切性並びに記述の様式」に照らし、妥当な研究内容であると認められる。従って、所定の試験結果と論文評価に基づき、本審査委員会は全員一致をもって、黒木邦弘氏の博士学位請求論文「認知症高齢者に関するソーシャルワーク実践事例研究～言説変容の観点から」は、本学博士学位（生活支援学）を授与するに相応しいものであると判断する。